

新型コロナウイルス感染者の発生について

令和3年5月11日
豊橋農業協同組合

当組合の花き課に所属する職員1名において、令和3年5月8日(土)に濃厚接触者と判断されたため自宅待機としておりましたが、令和3年5月10日(月)、新型コロナウイルスのPCR検査の結果、陽性であることが確認されました。

当組合は、お客様と職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携し、感染拡大防止に取り組むとともに、以下の対応を致しました。

記

●感染者の行動履歴の調査

令和3年5月8日(土)に完了しました。

●濃厚接触の可能性のあるお客様及び組合員、職員の調査

マスクの着用、アルコール消毒等の感染拡大防止策を実施しており、関係保健所の見解により、お客様及び職員に濃厚接触者はいませんでした。

●店舗内の消毒作業

令和3年5月9日(日)に完了しました。

(濃厚接触者と判断された翌日に消毒を完了しております。)

●事務所の営業

通常どおり営業致します。

当組合では、今後も感染対策を徹底し、お客様及び組合員の方に安全・安心にご利用いただけますよう努めてまいります。

ご理解のほどお願い申し上げます。

■お問い合わせ

総務部総務課

電話:(0532)25-3551